



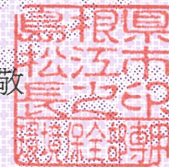
許可番号 12920031416

産業廃棄物処分業許可証

住所 大田市久手町刺鹿2290番地5
名称 有限会社 山崎組
代表取締役 山崎 敬子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

松江市長 松浦 正敬



許可の年月日 令和2年6月21日
許可の有効年月日 令和7年6月20日

1. 事業の範囲

事業の区分 破碎（移動式） 以下余白

産業廃棄物の種類

- 木くず
- ガラスくず等
- がれき類

（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。）
以上3種類 以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

別紙に記載のとおり

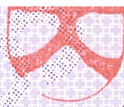
3. 許可の条件

生活環境保全上支障のある場所では出張破碎を行わないこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成30年4月1日松江市の中核市移行によりみなし許可
- 令和2年6月17日更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無



※事業の用に供するすべての施設

(別紙)

(1) 破砕施設 1

- ・施設の種類：破砕施設（移動式）
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の2の1種類
(廃石膏ボードに限る。)
- ・設置場所：松江市内全域
- ・設置位置：松江市内産業廃棄物排出事業場（出張破砕）
- ・設置年月日：平成17年3月31日
- ・処理能力：0.568 t/時間、8時間稼働、4.544 t/日
- ・許可年月日及び許可番号：許可対象外

(2) 破砕施設 2

- ・施設の種類：がれきの破砕施設（移動式）（政令第7条第8号の2）
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の2,3の2種類
- ・設置場所：松江市内全域
- ・設置位置：松江市内産業廃棄物排出事業場（出張破砕）
- ・設置年月日：平成26年9月3日
- ・処理能力：175 t/時間、8時間稼働、1,400 t/日
- ・許可年月日及び許可番号：平成26年7月29日、廃第28号

(3) 破砕施設 3

- ・施設の種類：木くずの破砕施設（移動式）（政令第7条第8号の2）
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の1の1種類
- ・設置場所：松江市内全域
- ・設置位置：松江市内産業廃棄物排出事業場（出張破砕）
- ・設置年月日：平成27年11月9日
- ・処理能力：80 t/時間、8時間稼働、640 t/日
- ・許可年月日及び許可番号：平成27年9月29日、廃第28号の3

以下余白